



一般社団法人
住宅長期保証保全協会

注意事項

あんしん住保20は、住宅事業者さまが住宅取得者さまに住宅長期保証をお約束する際にご利用いただく保証です。
住宅瑕疵担保責任保険、またはそれに代わる保険ではございません。

じゅうほきょう

住保協の

じゅうほ

あんしん住保 20 [新築一戸建て]

最長 60 年間の住宅長期保証をあんしんサポート

いい家づくりの自信を
あんしんで支える



いい家づくりの自信を
あんしんで支える

住保協の保証事業

2016.10

©住宅長期保証保全協会

内容をご理解いただくために「保証概要」を必ずお読みください。

1 あんしん住保 20 [新築一戸建て] の安心♡

安心保証

「住宅長期保証をして、もしものことが起きたら」という住宅事業者さまの不安を解消
不測の事態が発生しても、当協会が責任をもって補修等の保証を実施します。

継続保証

「住宅長期保証の期間中に、廃業や倒産したら」という住宅取得者さまの不安を解消
保証が継続するだけでなく、アフターサービスの窓口として点検や住宅のお困りごとまで対応いたします。

最長60年

最長 60 年間の住宅長期保証をバックアップ

あんしん住保 20 の保証期間を延長(※1)することで、最長 60 年間の住宅長期保証に対応いたします。

負担軽減

保証期間中のメンテナンス・リフォーム工事の構造・防水部分も対象

基本構造部分のメンテナンスやリフォーム工事についても、原則追加の保証料なし(※2)で保証します。(※3)

- (※1) 延長には当協会の承認が必要であり、必ずしも延長できることをお約束するものではありません。また、住宅事業者さまが倒産等された場合は、原則延長できません。
(※2) 増築や大規模な改修、基本構造部分に関わる設備の新設、増設、移設工事、その他工事の内容によっては保証対象外となります。また、当協会が承認をするにあたって、審査手数料が必要となる場合がございます。
(※3) 基本構造部分のメンテナンスやリフォーム工事が原因で、保証対象となる事象が発生した場合に保証します。

2 保証期間

□ 基本の保証期間は 20 年間、延長により最長 60 年間

5 年または 10 年の期間延長を続けることで、保証期間は始期日から最長で 60 年間となります。



3 保証内容

□ あんしん住保 20 の保証

(1) あんしんの基本保証

- ① 構造・防水に関する対象事象の補修工事(※1)
- ② ①の補修工事により転居が必要な場合の転居費用(※2)
- ③ 原因特定が困難な場合の専門機関による発生事象の調査(※3)

(2) あんしんの廃業・倒産時保証(※4)

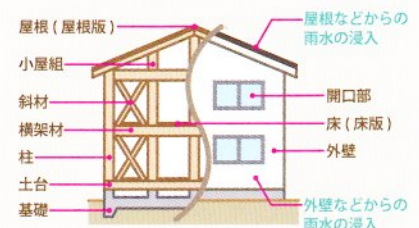
- ① 保証期間満了まで基本保証が継続
- ② 引渡しから 1 年後の定期点検を実施(※5)
- ③ アフターサービスの窓口を提供
- ④ 有償点検の手配、点検実施後の助言
- ⑤ 住宅取得者さまが希望された場合の工事の手配
- ⑥ 図面等の複製データの保管および開示(※6)

- (※1) 構造・防水に関する対象事象は、住宅瑕疵担保責任保険に準じ、不同沈下を伴う事象は引渡しから 10 年間です。
(※2) 転居費用は、10 万円を限度とします。
(※3) 対象事象の可能性のある事象が発生し、かつ原因特定が困難な場合に限ります。
(※4) 住宅事業者さまに廃業・倒産等が生じている場合に限ります。
(※5) 引渡しからすでに 1 年を経過している住宅は、対象外となります。
(※6) 図面等の複製データに、毀損または消失等が生じないことをお約束するものではありません。

□ 保証期間中の保証限度額

保証限度額 2,000 万円～

【在来軸組みの対象部位および事象】



【住宅維持管理計画書について】

補修や修繕が必要になる時期や箇所を、事前に住宅取得者さまにお伝えし、適切な維持管理を行っていただくために、**住宅維持管理計画書**を作成していただけます。

あんしん住保 20 の保証期間の延長を希望する際に、不適切な維持管理が行われていると認められる場合は、**延長をお受けできないことがありますのでご注意ください。**

